

五泉市訪問型サービス（Ａ２：独自）サービスコード表

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176 単位	日割りの場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		2349 単位	(2) 1 週に 2 回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		3727 単位	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	(2) 1 週に 2 回程度の場合		23 単位減算			-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37 単位減算			-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2	(2) 1 週に 2 回程度の場合		23 単位減算			-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37 単位減算			-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割りの場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ			所定単位数の 270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ			所定単位数の 287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ			所定単位数の 249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ			所定単位数の 266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)			所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)			所定単位数の 170/1000 加算		